



2025 年度（第 54 回）山口県ジュニアゴルフ選手権

会場：宇部 72 カントリークラブ（万年池西）

ローカルルールと競技の条件の追加・補足・変更のお知らせ

2. ペナルティーエリア（規則 17）

5) ペナルティーエリアのためのドロップゾーン 【補足】

設置ホール：No.4.5.16

3. 異常なコース状態（動かせない障害物を含む）（規則 16）

(b) 動かせない障害物

3) 電磁誘導カート用の 2 本の人工の表面を持つ軌道は、全幅をもって 1 つのカート道路として扱う。【変更】

⇒ 球が、このカート道路の上(2 本の人工の表面を持つ軌道の間の芝地も含む)にある場合や、このカート道路がプレーヤーの意図するスタンス区域や意図するスイング区域の物理的な障害となる場合、あるがままにプレーを続行することもできるし、規則 16.1b に基づく救済を受けることもできる。

10. 移動 【変更】

12 歳以上の部：ラウンド中、ホールとホールの間を除き、プレーヤーは乗用カートに乗車してはならない。ただし、ストロークと距離の処置に基づいてプレーする(あるいはプレーした)プレーヤーは乗用カートに乗車することができる

12 歳未満の部：ラウンド中、プレーヤーは乗用カートに乗車することができる。

11. キャディー（規則 10.3）【変更】

12 歳以上の部：規則 10.3 は次のように修正される：プレーヤーはラウンド中、キャディーを使用してはならない。この違反の罰は、違反した各ホールに対して一般の罰を受ける。但し、本競技では各組に一人のコースガイド兼スコアラーを配置する。コースガイド兼スコアラーはキャディーではない。したがってクラブの持ち運びや規則に従って競技者を助けることはできない。

12 歳未満の部：規則 10.3 は次のように修正される：プレーヤーは委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この違反の罰は、違反した各ホールに対して一般の罰を受ける。

17. 最大スコア（規則 21.2）【追加】

本競技では、各ホールの最大スコアを、各ホールのパー数の 3 倍とする。各ホールにおいて、パー数の 3 倍の打数に達したプレーヤーは、そのホールをホールアウト出来なくとも、そのホールでのプレーを終了し、次のホールに進まなければならぬ。その場合のそのホールのスコアは最大スコアとする。

18. 使用ティーマーカー 【追加】

男子 12~14 歳：白マーカー 男子 15~17 歳：青マーカー

女子 12~17 歳：金マーカー 男女 12 歳未満：赤マーカー を使用する。

別途規定されている場合、または適用規則が明示されており場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰（2 罰打）。

ローカルルール・競技の条件・行動規範の全文は、山口県ゴルフ協会ホームページ、または Web エントリーシステムのお知らせ欄でご確認ください。